

令和5年度徳島市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

1 事業目的

徳島市における路線バス利用者数は年々減少し、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の公共交通の利用形態やニーズ等が変化している。

このような中、徳島県においては令和4年7月に徳島県地域公共交通計画が策定され、また徳島市においては、今年度、徳島市都市計画マスタープランが策定されるなど、これら関連計画との整合性を図りながら、今後の公共交通活性化施策を網羅した徳島市地域公共交通計画の策定が必要な状況となっている。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条では、地域公共交通の作成は法定協議会（＝本協議会）における協議が必要とされていることから、今年度は、計画作成に係る調査等業務を、協議会が事業者へ委託し、年度内に徳島市地域公共交通計画の作成を行う。

2 事業内容

計画の作成

- (1) 徳島市の公共交通の現状分析
- (2) 公共交通における移動実態の把握（既存資料）
- (3) 公共交通に関するアンケート調査（市民・公共交通利用者）
- (4) 現計画の総括及び評価
- (5) 徳島市の公共交通における課題の抽出
- (6) 計画素案作成
- (7) パブリックコメントの実施
- (8) 計画最終案作成

3 収支予算

令和5年度収支予算書（案）を参照

4 国庫補助金の活用

今回の協議会事業について、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）補助を活用する。なお、事前要望に対する国からの内示額は2,405,500円であり、今後申請手続きを行う。

5 今後のスケジュール（案）

- 4月中旬 【プロポーザル】プロポーザル審査会（実施要領、評価基準決定）
【プロポーザル】指名事業者への指名通知発送（企画提案書依頼）
- 4月下旬 国庫補助金交付申請
- 5月上旬 【プロポーザル】企画提案書提出期限
- 5月中旬 【プロポーザル】プロポーザル審査会（審査、事業者特定）
【プロポーザル】事業者への特定通知発送
- 5月下旬 国庫補助金交付決定
【プロポーザル】特定事業者との契約締結
- 6月下旬 第1回徳島市地域公共交通活性化協議会
→プロポーザル結果報告、各種調査の実施方針等
- 7月 【市民アンケート】調査期間
- 8月下旬 第2回徳島市地域公共交通活性化協議会
→市民アンケート調査結果の報告、課題整理、基本方針等
- 10月～11月 第3回徳島市地域公共交通活性化協議会
→計画素案の作成
- 1月 パブリックコメント実施
- 2月 第4回徳島市地域公共交通活性化協議会
→パブリックコメント結果報告、計画最終案確定

以 上